まもりすまい保険届出事業者 様

岩手県すまい・あんしん推進協議会 会 長 松 坂 弘 光

岩手県すまい・あんしん推進協議会へのご入会について(ご案内)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、岩手県すまい・あんしん推進協議会は、県内のまもりすまい保険届出事業者相互の連絡調整に努めるとともに、消費者の信頼に応える優良な住宅の建設を通して業界の発展を図ることを目的に、県内外の登録事業者を会員として昭和61年1月に設立しております。

(2025年4月現在 会員数約320社)

当協議会では、住宅祭をはじめとする各種イベント等でのPRを実施し、一般消費者への保険制度及び構成会員の普及・広報活動を行うとともに、会員がより質の高い住宅やサービスを県民の皆様に提供できるよう、住宅に関する知識の向上や技術力向上のための各種研修会の開催等の事業を行っております。

また、当協議会に入会いただいた事業者様は、住宅保証機構(株)の認定団体である「とうほく 住まいる倶楽部」にも登録され、まもりすまい保険申込の際、団体割引制度(裏面参照)をご利 用いただけます。

つきましては、会則等関連資料を送付させていただきますので、貴社におかれましても趣旨に ご賛同の上、是非ご入会いただきますよう、ご案内させていただきます。

※ご入会の手続きにあたっては別紙入会申込書をFAX・メール・郵送にてご提出願います。 ご不明な点等につきましては、事務局((一財) 岩手県建築住宅センター内)までご連絡をお願いいたします。

岩手県すまい・あんしん推進協議会事務局 担当 久保田・田中

TEL 019-623-4420

FAX 019-623-2005

MAIL sumaianshin@ikic.or.ip

まもりすまい保険団体割引制度 利用の認定要件

下記要件を満たす住宅は、「とうほく住まいる倶楽部」認定住宅となります。

- ①岩手県・宮城県・福島県・秋田県・青森県・山形県に新築する戸建住宅及び、共同住宅等
- ②住宅保証機構(株)「設計施工基準」への適合
- ③前記基準に加え、次のA又はBのタイプに適合する設計とする。

Aタイプー基礎の立上り部分の高さが、地上部分で 400 mm以上及び外壁通気構法とする。 Bタイプー日本住宅性能表示基準及び評価方法基準における劣化対策等級2以上とする。 ※まもりすまい保険の申込は、申込住宅が所在する県の事務局にお申込みください。

まもりすまい保険 一般申込み・団体Ⅱ申込み料金比較表

戸建住宅保険料等 例

まもりすまい保険 一般申込み・団体Ⅱ申込み料金比較表(戸建)

●1号保険 基本契約(保険金支払限度額2,000万円) 中小企業者コース 建設住宅性能評価無しの場合の料金

2025年4月1日時点

種別	住戸面積	100㎡未満	100~125㎡未満	125~150㎡未満	150~180㎡未満	180㎡以上		
保険料	一般申込標準料金	42,540	45,970	52,900	59,670	69,870		
	とうほく住まいる倶楽部 団体利用	32,490	34,450	38,420	42,330	48,080		
現場検査手数料(2回分/税込)		21,140	24,440	31,040	33,400	41,900		
合計金額	一般申込標準料金	63,680	70,410	83,940	93,070	111,770		
	とうほく住まいる倶楽部 団体利用	53,630	58,890	69,460	75,730	89,980		
一般料金と団体料金の差額		-10,050	-11,520	-14,480	-17,340	-21,790		

[※]届出事業者様の年間契約住戸数及び損害率に応じて保険料が割引・割増されます。

共同住宅等保険料 例

まもりすまい保険 一般申込み・団体 II 申込み料金比較表(共同住宅等)

◆1号保険 1戸あたり/非課税 中小企業者コース 建設住宅性能評価無しの場合の料金

2025年4月1日時点

種別	平均専有面積	40㎡未満	40~55㎡未満	55~70㎡未満	70~85㎡未満	85~130㎡未満	130㎡以上
111175	一般申込標準料金	23,110	28,400	33,830	37,930	42,190	54,590
	とうほく住まいる俱楽部 団体利用	20,130	24,210	28,080	31,030	34,110	43,380
一般料金と団体料金の差額		-2,980	-4,190	-5,750	-6,900	-8,080	-11,210

[※]上記保険料の他、現場検査手数料がかかります。

[◎]オンラインサービスご利用の場合、上表の保険料より更に割引(630円/戸)されます。

[◎]オンラインサービスご利用の場合、上表の保険料より更に割引(160円/戸)されます。

[◎]団体利用において、1棟あたりの保険料申込住宅戸数が20戸以上の場合、戸あたりの割引があります。